



電 総 発 第 20 号  
平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 殿

電 岐の島町長 松田 和



### 中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

貴職におかれましては、日頃より隠岐の島町の振興に対しましてご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました、中期的な計画の作成にあたっての意見の提出につきまして、下記の通り提出いたします。

#### 記

道路は、地方の生活を支える最も重要な社会基盤であり、その整備促進は緊急避難路・生活路の確保として重要な役割を担っています。しかしながら、その整備水準は今だ地域住民の期待にほど遠い状況であります。

また、本町のような離島地域におきましては、島内における道路整備もさることながら本土とを結ぶ離島航路の確保も重要な社会基盤の柱となっております。

よって、道路の整備のみならず幅広く利用財源の運用を行っていただきたく、下記事項について格段のご配慮をされるよう強く要望いたします。

1. 離島における国道整備の拡充をお願いいたします。

1. 本土と離島地域を結ぶ離島航路（海上国道）の整備につきましても、道路特定財源の幅広い運用の摘要をお願いいたします。

1. 小地域間を結ぶ県道整備の拡充をお願いいたします。（広域医療・福祉行政の拡充）

1. 集落を結ぶ道路事業に対しても、道路特定財源の幅広い運用の摘要をお願いいたします。